

広報

平成28年
10月28日号

No. 454

ふながた

山形県内のマンホール「東根市」

東根市は、さくらんぼ等県有数の果樹産地であり、市の花である「さくらんぼ」の実や葉をデザインしている。



お知らせ版

舟形町総合文化展

子どもたちの作品、町芸術文化協会作品、福祉施設作品、町内外の一般作品などを展示します。ご来場をお待ちしています。

▼日時／

11月9日(水)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

※11月13日(日)は、午後5時閉館となります。

▼場所／中央公民館

▼問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎(32) 2246

舟形町芸術フェスティバル

文化の日に「第28回舟形町芸術フェスティバル」が開催されます。踊り・歌・詩吟・民謡・三味線などが披露されます。ぜひご覧ください。

▼日時／11月3日(木・祝)

午前9時～午後2時

▼場所／中央公民館

▼問い合わせ／

舟形町中央公民館

☎(32) 2246

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます ～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を ～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるために必要な書類「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

※ご家族の保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

※10月1日から初めて保険料を納付される方は、来年の2月に控除証明書が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にお問い合わせください。

▼問い合わせ／ねんきんダイヤル

新庄年金事務所

舟形町税務福祉課福祉国保班

☎ 0570 (058) 555

☎ (22) 2050

☎ (32) 2111 (内線 335)

やまがた国民手帳の案内

山形の便利情報が満載の、やまがた国民手帳が、舟形町役場総務課等で購入できます。

▼期日／11月1日(火)～12月22日(木)

▼販売場所／

○役場総務課

○生涯学習センター

○農村環境改善センター

▼販売価格／600円

▼問い合わせ／

舟形町総務課財政管財班

☎(32) 2111 (内線 245)

わら細工教室

わら細工やわら工藝を次世代に伝える教室を開設します。

▼日時／11月1日(火) 午前9時30分～正午

3月末まで毎週火曜日

▼場所／生涯学習センター

▼講師／わら細工愛好会

▼費用／無料

▼申込み・問い合わせ／

舟形町生涯学習センター

☎(33) 2556

舟形若あゆ温泉 営業時間変更のお知らせ

11月1日より、舟形若あゆ温泉の営業時間が変更になります。

▼期間／11月1日(火)～平成29年3月31日(金)

▼営業時間／午前8時30分～午後8時30分
(最終受付 午後8時)

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉 ☎(32) 3655

最上さくらんぼ スタートアップセミナー

～あなたもさくらんぼを作ってみませんか～

さくらんぼに興味のある方、新たに栽培してみたい方を対象に、栽培の基礎についての研修会を開催します。お気軽に参加ください。

▼日時／11月16日(水) 午後1時30分～2時30分

▼場所／山形県立農林大学校

▼参加費／無料

▼申込み・問い合わせ／
最上総合支庁農業技術普及課
☎(29) 1328



悩みに寄り添う講座 『私らしく生きていく』

▼日時／①11月19日(土) 午前10時～正午
②11月26日(土) 午前10時～正午

▼場所／山形県男女共同参画センターチェリア

▼内容／①女性のための法律講座～離婚～
②こころの健康講座
～がんばりすぎないためのセルフケア～

▼定員／①女性25名 ②男女25名

▼参加費／無料

▼その他／無料託児あり、1週間前まで要予約。

▼申込み・問い合わせ／
山形県男女共同参画センターチェリア
☎023(629)7751

資格取得を応援します

求職者の雇用促進と労働者の技能向上や離職者の再就職を支援するため、就職や仕事に役立つ資格・免許の取得に要した経費の一部を助成します。

▼対象資格等／国家資格・国家検定(技能検定)
※例：社会福祉士・介護福祉士・衛生管理者・エネルギー管理士・電気主任技術者など。

ただし、普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動車二輪車免許及び原動機付自転車免許を除く。

▼対象者／平成28年4月1日以降に対象資格等を取得した、町内に住所を有する満70歳までの方で、次のいずれかに該当する方。

- ・公共職業安定所に求職登録をした方
- ・非正規雇用者
- ・町内事業所に勤務している在職者
※経費を在職者が負担した場合は、本人申請。
※経費を事業主が負担した場合は、事業主による申請。
ただし、経営者を含み、1事業所につき同年度3名まで。
- ・町外事業所に勤務している在職者
- ・高等学校、専門学校等に在籍している学生

▼対象経費／資格取得の要件となる講習等の受講料、受験料、資格の登録料 など

▼補助金／対象経費の1/2以内で10万円上限

▼問い合わせ／舟形町産業振興課商工観光班
☎(32) 2111 (内線 423)

起業を支援します

起業を行う方に対し補助金を交付し、町内での商工業の振興を図ります。

▼対象者／平成28年4月1日以降に起業した方で次の要件をすべて満たす方

- ・本町に住所を有する方
- ・新たに起業し、事業の展開を行う方

▼対象経費／

- ・店舗の建築または改装費
- ・店舗借用のための敷金、礼金等(賃貸料を除く)
- ・商品開発研究費
- ・起業に係る消耗品または備品
- ・広告宣伝費 など

▼補助金／対象経費の1/2以内で50万円上限

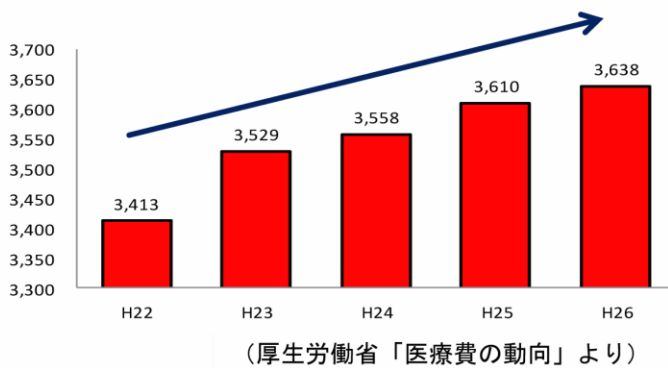
▼問い合わせ／舟形町産業振興課商工観光班
☎(32) 2111 (内線 423)

重複受診はやめましょう!!

— 医療費の節約にご協力ください —

医療費は年々増加しています・・・

○ 山形県の年間医療費の推移（単位：億円）



■ 山形県の医療費の状況

- 厚生労働省で公表している「医療費の動向」によると、山形県の医療費は年々増加しています。
- 高齢化の進展に伴い、今後ますます医療費が増加していくことが予想されます。
- 不要な医療費をかけないよう、医療費を節約することが大切になります。

重複受診のデメリット・・・

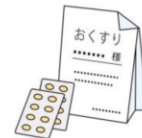
① 体への悪影響が心配されます

- 同様の症状や病気で複数の医療機関を受診することで、検査・投薬等の治療が重複することにより、体に悪影響を与える可能性があります。

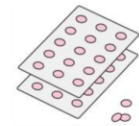
同じ病気で複数の医療機関を受診することを、「重複受診（はしご受診）」といいます。

② 不要な医療費がかかります

- 診察・検査・投薬等の費用が重複してかかることになり、患者本人の負担のみならず、医療保険財政からも不要な支出が増えることとなります。



お薬手帳



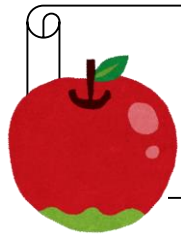
ジェネリック

医療費の節約のために・・・

- 信頼できる「かかりつけ医」を持つなどして、重複受診は避けましょう。
- 薬の重複や飲み合わせ等のチェックができる「お薬手帳」を活用しましょう。
- 飲み残しの薬がある場合は、かかりつけ医や薬剤師へ相談しましょう。
- 安価な「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」を利用しましょう。

山形県・山形県保険者協議会

※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です



にこにこ通信

平成 28 年 10 月発行 第 102 号

「茜の色は、やすらぎの色
 夕映えに目を閉じれば
 胸に満つるやさしいぬくもり
 母の胸、父の腕で聞いた歌
 心豊かに夜の眠りを…」
 小国川に架かる橋の上から見た夕焼け
 空があまりに美しく、思い出した文です。
 寒くなりましたね。生活のリズムを整
 えて十分な睡眠をとりましょう。



「うんとこしょ！どっこいしょ！」
 大きな芋がとれたよ～
 (ふれあい育児の広場より)

子どもと一緒に『ハッピーライフ』こんな時どうしますか？ Q&A
 Q、最近、イヤイヤが多くて困っています。
 A、2歳児は自我が芽生え始める時期です。何をしても「イヤイヤ！」が目立ちますね。達成したいのに力不足で、言葉で表現したいのにうまく伝えられない。そんな思い通りにいかない不満が、かんしゃくとなって現れます。子どもが「イヤイヤ！」「〇〇する！」と自己主張したら、「そうか。〇〇ちゃんは嫌なんだね。でも〇〇しようね。」と根気よく子どもと対話してあげましょう。子どもの気持ちを理解して、言葉にして共感してあげることが大切です。
 できる限り子どもにやらせてあげて、見守ることです。そして「ママは気持ちがわかったよ。」と、魔法の言葉をかけてあげてください。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 11月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9 遊びの広場	10	11	12
13	14	15 午後閉館	16	17 ふれあい広場 午前閉館	18 お話広場	19
20	21	22	23	24	25 午後閉館	26
27	28	29	30			

☆ 土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。
 17日はふれあい育児の広場のために午前閉館。15・25日は乳幼児健診のため午後閉館になります。

- 【ご利用について】 特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。
- ①育児相談(来所・電話) …午前8時30分～午後4時30分
 - ②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分・午後3時～4時30分
 - 第2・4水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。
 - 第3木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
 ※今月のお話広場は、18日(金)に変更となります。
 - ③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。
 11月17日(木) ふれあい育児の広場 楽しく体を動かそう!!
 午前10時 B&G 海洋センター体育館に集合



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120